

Ⅱ すべてのこどもが次代の担い手として活躍できる力を育むことのできる社会を目指して

1 こどもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) こどもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境等の整備

1) 幼児教育の充実

現状及び課題

- 幼児期は人格形成の基礎を培ううえで非常に重要な時期ですが、幼児教育の重要性に対する理解がまだ十分に進んでいません。
- 就学前のこどもが必ずしも一体的に捉えられていないことや、地域間・施設間等での保育内容や研修に対する意識差があること、幼児教育と小学校教育との接続が十分でないといった課題への対応が必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■幼児教育の質の向上 【幼保支援課】

- 保育所と幼稚園の市町村における行政窓口を教育委員会に一本化することを推奨します。
- より質の高い保育・教育を推進します。
- 幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。
- 就学前の保育・教育を一体的に提供する認定こども園への移行を促進します。

目標事業量

項目	平成 21 年度	平成 26 年度
保育所と幼稚園の行政窓口を一本化した市町村数	12 市町村	19 市町村※
公開保育実施園 ²	30%	50%※
認定こども園	6 か所	20 か所※
保幼小連携推進地域	3 地域	9 地域※

※：「高知県教育振興基本計画」による平成 25 年度の目標値

² 公開保育実施園：公開保育とは、保育を振り返り、保育内容の向上につなげるため、実際に行われている保育を公開したうえで、研究協議を行う研修のこと。ここでいう、公開保育実施園とは、県が支援して実施したものを指す。

2) 基礎学力の定着と学力の向上

現状及び課題

- 平成19年度から実施されている全国学力・学習状況調査では、高知県の小学校の国語と算数の平均正答率は、全国とほぼ同じ水準で推移しています。

一方、中学校の国語と数学の平均正答率は、家庭学習の習慣が身につけていないことなどから、平成19、20年度は、いずれも全国46位と、全国水準を大きく下回っています。平成21年度は、国語、数学とも全国の平均正答率との差は縮まっているものの、国語が全国45位、数学が46位と、依然として厳しい状況にあります。

そのため、まずは学力を全国水準まで引き上げるなど、学力向上に向けた取り組みが必要です。

(平成21年度全国学力・学習状況調査の平均正答率<中学校>)

■高知県	国語：72.0% (全国45位)	数学：53.1% (全国46位)
全国	国語：75.8%	数学：59.8%

- また、高等学校においては、義務教育段階での基礎学力が十分に定着しないまま高等学校に入学してくる生徒が多く、授業にうまく適応できない場合、学習意欲が低下し、単位未修得や中途退学につながる恐れがあります。

そのため、基礎学力の定着や、進路希望に応じた系統的な学力向上対策が必要であり、まずは学力を全国水準まで引き上げるなど、学力向上に向けた取り組みが必要です。

(平成21年度高等学校入学者の状況)

■学力検査で得点率30%以下の生徒数	436人 (受験者の18.3%)
--------------------	------------------

(平成20年度学習支援テストの結果)

■数学の正答率	図形：28.5%	数と式：63.9%	数量関係：40.2%
■家庭での学習時間30分以下	全体の69.6%		

取り組みの方向、具体的な取り組み

■学力向上のための学校改善プランに基づく支援・指導の強化 (小中学校) 【小中学校課】

- 学力向上のためのPDC Aサイクルを明確にした、学校改善プランを作成し、その確実な実行に向けて指導・助言を行うために学力向上支援チームによる学校訪問を実施します。

■国語、算数・数学等の学力の定着 (小中学校) 【小中学校課】

- 国語学習シート等の活用により、授業改善に取り組むとともに、家庭学習の仕方や習慣を身につけることで、国語の学力の向上を図ります。
- 学校図書館活動を活性化させることで読書に親しむ態度を育成し、豊かな感性や思考力・表現力の育成を図ります。
- 算数・数学単元テスト、算数・数学シート等により、基礎基本の確実な定着と授業改善の促進を図ります。

■高知市と連携した学力向上の取り組みの推進 (小中学校) 【小中学校課】

- 中学生を対象として学習習慣確立プログラムを実施します。
- 中学生の基礎学力の定着を確かなものにするため、小学校段階から学習習慣を身につけられるよう支援します。

・小学校への放課後学習室設置に対する支援など

■先導的な役割を担う学校への支援（小中学校） 【小中学校課】

- 「目指せ！教育先進校応援事業」や、「新教育課程拠点校指定事業」などの実施を通じて、教育水準の向上に意欲的に取り組む学校を支援します。

■基礎学力の定着（高等学校） 【高等学校課】

- 義務教育段階の学習と高等学校の学習のスムーズな接続を図ります。
 - ・各高等学校の生徒の学力に応じたつなぎ教材の作成など
- 家庭学習の習慣化を促進します。
 - ・家庭学習の習慣を身につけられるような家庭学習教材の研究、作成など
- 基礎学力定着のための学習のサポートを行います。
 - ・放課後や長期休業中に基礎学力定着のためのサポートを行う学力向上サポート員の配置など

■進路希望の実現のための系統的な学力向上対策（高等学校） 【高等学校課】

- 拠点校における学力定着把握調査や学習合宿を実施します。
- 教員の教科指導能力の向上を図ります。
 - ・校内外での研修や県内外の先進校の視察、教科別研究協議会の実施など
- 生徒の学習意欲の向上に向けた取り組みを充実します。
 - ・生徒・教員による大学訪問、進学・就職の情報収集など

目標事業量

項目	平成 21 年度	平成 26 年度
中学生の学力の定着 全国学力・学習状況調査における 平均正答率		
国語A（知識）	全国平均の-2.8ポイント（全国45位）	全国の平均正答率※4
国語B（活用）	” -4.7ポイント（全国45位）	”
数学A（知識）	” -6.2ポイント（全国46位）	”
数学B（活用）	” -7.2ポイント（全国46位）	”
中学生の家庭学習の状況		
勉強時間が30分未満の生徒	21.1%	18.0%※4
家で宿題を全くしていない生徒	5.6%	5.0%※4
高等学校の学力の定着		
国公立大学合格者数の増加	410人※1	600人※4
中途退学率の減少	2.2%（全国2.0%）※2	全国水準※4
就職内定率の向上	89.4%※3	95%※4

※1：H21.3卒業生

※2：H20年度(公私立、全定)

※3：H21.3卒(公立全日、定時制)

※4：「高知県教育振興基本計画」による平成25年度の目標値

3) 豊かな心の育成

現状及び課題

- 平成20年度における不登校児童生徒の状況は、平成19年度に比べて改善されましたが依然として深刻な状況にあり、適切な対応が求められます。

■第3章 プラン(後期計画)における基本的な取り組みの方向■

(不登校の状況)

■国・公・私立の小・中学校における不登校児童生徒数 848人

小学校：前年度比で17人減の184人

中学校：前年度比81人減の664人

■不登校児童生徒が在籍する学校数(国・公・私立)

183校(小学校93校、中学校90校)

全学校数に占める割合：41.9%(小学校31.2%、中学校64.7%)

- 平成20年度におけるいじめの状況は、全国水準を下回っていますが、いじめは潜在化しているものであることを認識して取り組みを進める必要があります。

(いじめの状況)

■認知件数 全体では前年比104件減少

小学校：31件(前年度96件)、中学校：126件(前年度162件)

高等学校：41件(前年度44件)、特別支援学校：1件(前年度1件)

- そのため、教職員が、児童生徒の心の状態をきめ細かく把握できるような調査や分析、支援方法の検討などを行うとともに、スクールカウンセラー等の活用や関係機関との連携、学校での組織的な取り組みなど体制整備等が必要です。
- また、道徳教育やキャリア教育の推進、読書環境や自然体験活動の充実などを通じて、豊かな心を形成していくことも必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■児童生徒理解の徹底 【小中学校課、人権教育課】

- 人と人をつなぐ力を育むための実践研究などを通じて、不登校やいじめを生じさせない学校づくりを進めます。
 - ・人間関係づくりや社会性、コミュニケーション能力の育成など
- 中1ギャップの解消を進めます。
 - ・小中学校を通じた連続性のある人間関係づくりや生徒指導など
- 児童生徒への支援を充実します。
 - ・児童生徒の長期欠席(不登校)等の未然防止、早期発見、早期対応など
- 教職員の意識改革や全教職員の実践力の向上を図ります。
 - ・教職員向けのいじめ・不登校・児童虐待等に関する体系的な研修など

■道徳教育の充実等における心の教育の推進 【小中学校課】

- 実践研究の活性化や、指定校等での研究成果の他の小中学校への普及など創意工夫を生かした道徳教育を推進します。
- 道徳の時間の副読本を充実します。

■豊かな心や創造性を涵養する情操教育の推進 【小中学校課、生涯学習課】

- こどもの夢や希望を実現するキャリア教育を推進します。
 - ・小中学校におけるキャリア教育全体計画の作成の推進や、キャリア教育学習プログラムの作成、普及など

- こどもの読書環境を充実します。
 - ・「高知県子ども読書活動推進計画」に基づく、こどもの読書環境の地域間格差の解消及び、こどもの読書時間の増加や質の向上に向けた取り組みなど
- 学校教育における充実した社会体験や自然体験等様々な体験活動を推進します。
- こどもたちの豊かな感性を育み、親子で様々な感動を体験できる環境づくりを進めます。

■組織的な学校・学級経営の確立 【人権教育課】

- いじめや不登校等を早期に発見し、学級状況の改善に役立てるためのアンケート（Q-Uアンケート）を全小中学校で実施し、普及、定着させます。
- 学級経営の実践的な研修や不登校等へのチーム支援など校内体制づくりを進めます。

■相談体制の充実 【人権教育課、生涯学習課】

- 学校における教育相談体制を充実します。
 - ・スクールカウンセラーや心の教育アドバイザーの配置など
- 学校と関係機関とを繋ぎ、問題解決のためのトータルコーディネートの役割を担うスクールソーシャルワーカーの市町村への配置を進めます。
- 心の教育センターの体制強化を図り、出張教育相談や来所等による教育相談を充実します。
- 「若者サポートステーション」の機能を充実させ、関係機関と連携して、社会的自立を進め、中学校卒業後や高校中退後に進路が決まっていない子どもたちを支援します。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
キャリア教育全体計画の作成率		
小学校	38%※1	100%※2
中学校	55%※1	100%※2
道徳授業の公開率（全学級・一部学級公開、予定含む）		
小学校	96.5%	100%※2
中学校	82.9%	100%※2
市町村の「子どもの読書活動推進計画」の策定	17.6%	100%※2
学校外の読書時間の10分未満の割合		
小学生	40%	20%※2
中学生	49.5%	25%※2
若者サポートステーションにおける要支援者の自立（就学、就労）率	30%	60%※2

※1：平成20年度実績

※2：「高知県教育振興基本計画」による平成25年度の目標値

4) 健やかな体の育成

現状及び課題

- 平成20年度に初めて実施された「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果では、体力合計点で、小学校男子・女子とも全国47位、中学校男子が45位、女子が46位と、高知県の児童

■第3章 プラン(後期計画)における基本的な取り組みの方向■

生徒の体力は、全国最低水準との大変厳しい状況が明らかになりました。

- 「平成21年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果では、体力合計点を前年度と比較した改善率(H21/H20)は、小学校男女・中学校男女とも全国第1位と大きく上昇しました。また、実技に関する調査では、全国平均値を上回る種目も増え、少しずつではありますが、全体として上昇傾向がみられるようになってきています。

(体力合計点の改善率)

小学校男子 前年比：103.14% (H20:51.61→H21:53.23)

小学校女子 前年比：102.24% (H20:52.19→H21:53.36)

中学校男子 前年比：102.36% (H20:38.18→H21:39.08)

中学校女子 前年比：103.66% (H20:43.95→H21:45.56)

- しかし、全国平均を上回る種目の率は、小中学校合わせて2割程度、体力合計点においても、小学校男子全国40位、女子38位、中学校男子42位、女子40位と、全国水準からはまだ下回っているのが現状です。
- また、体力向上に向けて取り組んだ学校の割合も、全国平均より大きく下回る結果となっています。

(全国体力・運動能力、運動習慣等調査を踏まえた取り組み状況)

体育授業の改善 小学校：39.2% (全国平均：54.7%)

中学校：57.3% (全国平均：72.6%)

授業以外での取り組み 小学校：40.1% (全国平均：53.4%)

中学校：17.9% (全国平均：26.1%)

- こうしたことから、「こうちの子ども体力アップアクションプラン」を基として、体育学習や体育的活動の充実、こどもの生涯にわたる健康の保持増進に必要な運動習慣等を身に付けさせるための健康教育のさらなる推進が必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■魅力ある体育学習・体育的活動の充実 【スポーツ健康教育課】

- 学校が行う児童生徒の実態把握を支援します。
 - ・新体力テストの実施方法の周知や、データの集計・分析の支援など
- 体力向上を意図した体育・保健体育科の授業を充実します。
 - ・小学校体育指導資料等の作成や、外部講師を活用した体育授業の推進、指導力の向上など
- 身体を使った運動をする機会を充実します。

■運動習慣の定着 【スポーツ健康教育課】

- 運動習慣の大切さに気付かせるとともに、自ら運動習慣を身に付けるようにするため、指導の充実、活動の工夫を図ります。

■校内指導体制の確立 【スポーツ健康教育課】

- 校内指導体制の見直しや改善、運動が苦手な児童生徒への取り組みの充実を図ります。

■研修の充実と啓発活動 【スポーツ健康教育課】

- 体力を向上させるための研修会等を充実します。

- ・管理職のリーダーシップの向上や、児童生徒の体力向上に向けた指導者の育成など
- 体力向上に係る啓発活動を推進します。
 - ・体力関連報告書や指導資料、ホームページの活用など

■学校教育活動全体での健康教育の推進 【スポーツ健康教育課】

- 体育科、特別活動と連携した健康教育活動を推進します。
 - ・体育の授業や保健指導、学校行事の充実など
- 家庭や地域と連携した生活習慣改善の取り組みを推進します。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点		
小学校男子	全国平均の-0.96 ポイント(全国 40 位)	全国平均値※
小学校女子	全国平均の-1.24 ポイント(全国 38 位)	全国平均値※
中学校男子	全国平均の-2.22 ポイント(全国 42 位)	全国平均値※
中学校女子	全国平均の-2.31 ポイント(全国 40 位)	全国平均値※

※：「高知県教育振興基本計画」による平成 25 年度の目標値

5) 信頼される学校づくり

現状及び課題

- これまでも、授業評価や教員研修などを通じて、学力向上に向けた取り組みを行ってまいりましたが、基礎学力の定着という面では不十分な状況になっています。

また、本県には小規模校が多く、中学校では教科担任が1人となることが多いため、校内では同じ教科で切磋琢磨する機会に恵まれていないといった状況もあります。
- 今後、新規採用者数の増加が見込まれるため、引き続きより良い教員が採用されるシステムの構築に取り組むとともに、質の高い受審者を増加させる必要があります。

また、指導主事の計画的な育成や、指導主事を活用して校内研修の内容をより充実させる取り組みが必要です。
- 平成 20 年度からすべての県立学校で、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果をHPや学校通信などで公表していますが、今後、個々の教職員の自己目標との関連や、学校関係者評価の方法、評価結果の次年度への反映など、改善していく必要があります。
- 学校教育施設等の整備については、生徒数の減少などを見据えて県立高校の質的向上を図り、より良い教育環境を提供するため県立高等学校の再編を進めるとともに、公立学校施設の耐震化を進める必要があります。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■教職員の研修等の充実強化 【教育政策課、小中学校課】

- 教科研究センターを設置し、教科研究に励む教員の自主的な活動を推進します。
 - ・教科研究に必要な学習指導案³や研究場所の整備、採用勉強会⁴とも連動した授業づくり講座など
- 育成型人事評価制度等の改善と効果的な運用を推進します。
 - ・有識者による検討委員会の開催など
- 勤務校での日々の活動と集合研修を通して、教科指導に優れ、専門性を備えた教科指導の中核となるミドルリーダーを育成し、全県的な教科指導力の向上を図ります。
- 教員の ICT 活用能力の向上を図ります。
 - ・ICT 活用による指導力向上のための研修の実施など
- 各学校の教育課題を踏まえた校内研修を充実します。
 - ・中学校の国語科教員や英語科教員の授業力向上のための悉皆研修や、「教科の枠をこえた授業力向上」・「組織的な校内研修の在り方」等をテーマとした実践研究を行う学校への支援など

■組織的な学校づくり

【教育政策課、幼保支援課、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課】

- 組織的な取り組みを強化します。
 - ・国が実施する中堅職員中央研修への派遣、主幹教諭等の活用、管理職や各主任の役割の明確化などによる学校組織の活性化、校内 OJT 体制の強化など
- 学校評価を推進します。
 - ・自己評価の充実と学校関係者評価の実施率の向上、高知県学校評価ガイドラインの普及、教育活動や学校運営の PDCA サイクルの確立など

■学校教育施設等の整備 【教育政策課、高等学校課、総務福利課、幼保支援課】

- 県立高等学校の質的向上を図り、より良い教育環境を提供するため、県立高等学校再編計画「第3次実施計画」を策定し、実行します。
- 公立学校施設等の耐震化を促進します。
 - ・大規模地震により倒壊の危険性の高い棟の優先的な耐震化など県立学校の耐震化の促進や公立小中学校、保育所・幼稚園の耐震化を促進するための市町村支援など
- ICT 環境の整備を進めるとともに、情報教育政策を確立します。
 - ・情報機器の整備や、情報教育政策を総合的に推進するための情報教育ポリシーをセキュリティポリシーとともに整備するなど

³ 学習指導案：授業の目的、方法、時間配当、使用する教材・教具などについて立案・記述したもの。

⁴ 採用勉強会：高知県の教員を志す人に対して、高知県の求める教師像及び採用審査の方法や教員の指導力に役立つ情報などを提供する勉強会。平成 20 年度より県教育委員会が開催。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
教科ミドルリーダーの育成	76 名	350 名
公立学校施設等の耐震化		
県立学校の耐震化率	57.9%	85%
公立小中学校の耐震化率	54.7%	85%
保育所、幼稚園の耐震化率	56.7%	90%

6) 特別支援教育の充実

現状及び課題

- 平成 19 年度から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校等において、教育上特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが義務付けられました。

特に、通常の学級等に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒等への適切な指導及び支援の充実が喫緊の課題となっています。

- 今後、特別支援教育を必要とする幼児児童生徒の増加に伴う教育相談件数の増加や、保護者等の教育ニーズの高まりによる学習会などへの講師派遣依頼の増加も予想されます。そのため、地域における特別支援教育のセンター的役割を担う特別支援学校の教員のさらなる専門性の向上や、関係機関との連携強化による教育内容の充実など適切な対応が必要です。
- また、知的障害特別支援学校における在籍児童生徒数の増加や、肢体不自由特別支援学校における重複障害のある児童生徒の増加に伴う指導内容の多様化などに伴い、特別支援学校の再編も非常に重要です。

特別支援教育の理念を実現するために、特別支援学校の現状を踏まえ、喫緊の課題である知的障害特別支援学校及び肢体不自由特別支援学校の課題を早急に改善することが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■特別支援教育を推進するための体制整備 【特別支援教育課】

- 特別支援学校のさらなる専門性の向上を図ります。
 - ・ 認定講習の充実・中央研修への効果的な派遣による特別支援学校教諭免許状保有率の向上、教育センターと連携した経験年数に応じた養成型研修の実施など
- 小学校、中学校等における障害のある児童生徒等への指導及び支援を充実します。
 - ・ 特別支援教育学校コーディネーター⁵の専門性の向上など
- 適切な就学を推進するとともに、進路指導を充実します。

■地域、保護者等への特別支援教育の理解促進 【特別支援教育課】

- 障害のあるこどもに対する理解啓発を促進します。
 - 理解啓発パンフレットの作成や配布、HP の充実など

⁵特別支援教育学校コーディネーター：学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として校内における特別支援教育に関するコーディネーター的役割を担う者。

■関係機関との連携の強化 【特別支援教育課】

- 関係機関との連携を強化し、教育内容の充実を図ります。
 - ・県内5圏域ごとのネットワークの構築や、学校支援が可能な医療、保健、福祉関係者の人材育成、福祉・労働と連携した進路指導の充実など
- 特別支援学校における専門家（PT、OT、ST）を活用し、専門性の向上を図ります。

■特別支援学校の再編（第1次） 【特別支援教育課】

- 「高知県立特別支援学校再編計画」に基づき、特別支援学校の再編を行います。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
特別支援教育に関する研修受講率		
小学校	75.0%※1	90%※2
中学校	59.8%※1	90%※2
高等学校	71.6%※1	90%※2
小中学校等における特別支援教育の充実		
個別の指導計画作成率		
小学校	72.8%※1	100%※2
中学校	66.1%※1	100%※2
特別支援学校による特別支援学級への支援（派遣）		
小中学校	25.2%※1	70%※2
特別支援学校における免許保有率	55.4%※1	70%
特別支援学校の就職希望者の就職率	80%※1	100%

※1：平成20年度数値

※2：「高知県教育振興基本計画」による平成25年度の目標値

(2) 家庭や地域の教育力の向上

1) 家庭教育への支援の充実

現状及び課題

- 教育の原点は家庭にあり、基本的な生活習慣、豊かな感性や情操などの基礎は家庭で培われるものです。

親の子育て力の低下や、こどもの自尊感情、コミュニケーション能力の低下などに対応するため、保護者を対象とした子育て・親育ちの支援や、家庭教育の支援、学校と家庭が連携した取り組みの推進が必要です。

- また、厳しい経済情勢の中で、高校生の保護者の雇用状況も悪化し、高校修学費用を捻出できないために、高校への進学を断念する生徒や、全日制の課程への進学を断念して、学費が安価な定時制や通信制の課程へ進学をする生徒が現れています。

そうした状況に対応するため、教育費負担等の軽減の取り組みが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■保護者を対象とした子育て・親育ちの支援 【幼保支援課】

- 保護者に対する直接支援を行います。
 - ・ 保育所、幼稚園等の保護者を対象にした教育的な観点からのこどもの育ちと大人のかかわり方の講話や子育て相談の実施、地域で子育てをしている保護者への母子保健医療分野からの支援など
- 保育者のスキルアップを図ります。
 - ・ 保育者等を対象にした保護者支援力の向上のための研修の実施
- 胎児期からの子育て支援の情報提供や相談を行います。
 - ・ こうちプレマ net⁶などによる情報の提供

■子育て家庭へのきめ細かな支援の充実 【生涯学習課】

- 市町村における地域の実情に応じたきめ細やかな家庭教育支援体制づくりを進めます。
 - ・ 家庭教育サポーター活動の推進や NPO、企業と連携した子育て講座の実施など

■こどもたちの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上の推進 【生涯学習課】

- 学力、体力の基盤となるこどもの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上を図ります。
 - ・ 「早ね早おき朝ごはん」運動リーフレットやキャラバン隊による啓発活動、生活リズムチェックカード実施による行動化の促進など

■こどもの学びを保障する教育費負担等の軽減 【幼保支援課、高等学校課】

- 厳しい家庭への教育費負担等の軽減を図ります。
 - ・ 多子世帯保育料軽減事業⁷や、高知県立高等学校授業料等の免除対象者の拡大、高知県高等学校等奨学金制度の要件緩和など

⁶ こうちプレマ net：出産・子育てを応援するため、メール相談やメールマガジンなどによる情報提供を行っている高知県の出産・子育て応援サイト（PC・携帯）

⁷ 多子世帯保育料軽減事業：3人以上のこどもがいる家庭を応援し、経済的負担の軽減を図るため、第3子以降・3歳未満児の保育料の無料（軽減）化に取り組む市町村を助成する事業。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
親育ちの支援		
保護者への直接支援	40 回	100 回※1
保育者への研修	30 回	50 回※1
子育て支援アドバイザーの派遣	8 市町村	全市町村※1
朝食を必ず食べる児童生徒の割合		
小学生	88.6%	95%以上※2
中学生	80.0%	90%以上※2
高校生	75.7%	85%以上※2
就寝 11 時以降の児童の割合		
小学生	22%	10%以下※1
中学生	63%	50%以下※1
睡眠時間 6 時間以下の児童の割合		
小学生	2.6%	0%※1
中学生	8.0%	0%※1
高知県高等学校等奨学金貸与者数	1,654 人	1,854 人

※1：「高知県教育振興基本計画」による平成 25 年度の目標値

※2：「高知県食育推進計画」による平成 23 年度の目標値

2) 地域の教育力の向上

現状及び課題

- こどもたちは、地域で学び、遊び、地域の人と触れ合う中で、社会性を身に付け健全に育つものです。地域住民が積極的に学校に集い関わり、地域住民とこどもや教員、さらには地域住民同士の交流が活発になり、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみでこどもたちを育てることが大切です。
- そのため、地域の人材などを積極的に活用する仕組みづくりや、こどもが健やかに放課後や週末に学習や体験活動ができる場の確保、多くの市町村（地域）でスポーツができる環境づくりが必要です。
- 家庭での宿題をはじめとする学習習慣を身に付けるためには、放課後の学び場を保障していく必要があります。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■地域社会全体で学校を支える仕組みづくりの推進 【生涯学習課】

- すべての市町村において、学校や地域の状況に応じた学校支援地域本部の設置を進めます。
- 学校支援の核となる地域コーディネーター⁸や学校支援ボランティアの資質向上を図ります。

⁸地域コーディネーター：学校支援ボランティアに実際に活動を行ってもらうなど、学校とボランティア、あるいはボランティア間の連絡調整などを行い、学校支援地域本部の実質的な運営を行う中核的な役割を担う人。

- 各市町村が人材バンクを設置するよう支援します。

■放課後のこどもの居場所づくりと学び場の充実[再掲]【生涯学習課】

- 県内すべての小学校区への放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置、中学生を対象とした放課後学習室の設置など、放課後のこどもの居場所づくりと学び場の充実を図ります。

■総合型地域スポーツクラブの支援、スポーツ指導者の育成等地域のスポーツ環境の整備

【スポーツ健康教育課】

- 総合型地域スポーツクラブを支援します。
 - ・クラブ運営の中核となる人材の育成、クラブ間のネットワークづくりなど
- スポーツ指導者の養成・確保・活用を図ります。
 - ・スポーツ指導者講習会等各種研修会の開催など

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
学校支援地域本部の設置	18 市町村	全市町村※2
放課後児童クラブや放課後子ども教室の実施校 率（小学校）	71.3%※1	100%※2
総合型地域スポーツクラブの設立（又は準備中） 市町村数	22 市町	全市町村※2

※1：平成21年11月現在

※2：「高知県教育振興基本計画」による平成25年度の目標値

2 要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

(1) 児童虐待防止対策の充実

1) 児童相談所の体制強化

現状及び課題

- 全国と同様、本県でも、児童虐待の件数が増加傾向にある中で、平成20年2月に児童虐待による致死事件が起きました。

この事件の検証委員会からいただいた提言に基づき、児童相談所の仕事の仕方の見直しや、児童虐待対応チームの設置、さらに、より効果的・効率的な対応を図るため、平成22年度から中央児童相談所と幡多児童相談所の管轄区域の見直しを行うなど、様々な改善策に取り組んでいます。

二度とこのような痛ましい事件が起きることのないよう、強い決意と効果的な具体策を講じていきます。
- 平成20年度の児童虐待については、302件の相談を受け付け、そのうち、虐待と認定対応したものは184件で、いずれも過去最高となっており、年々増加しています。

また、相談内容も複雑化・困難化してきています。
- 児童虐待は、こどもの心身の成長や人格の形成に与える影響が大きいことから、予防対策から虐待を受けたこどもの保護、自立に至るまでの支援など長期間にわたり支援していくことが重要です。
- そのため、その中心となる児童相談所は、職員の専門性の確保や、関係機関との連携の強化などにより、体制を強化していくことが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■児童相談所の体制の強化 【児童家庭課】

- こどもの最善の利益を第一にした権限行使及び介入的アプローチを徹底していきます。
- 早期発見・早期対応、保護・支援に至るまで切れ目のない総合的な支援を進めます。
- 計画的な人材の確保、育成を進めます。
 - ・ 児童福祉司、児童心理司など
- 福祉、医療、保健、教育、警察等の関係機関を含めた地域全体でこどもを守る支援体制の構築や、相互の情報共有の徹底を図ります。
- 一時保護所の機能も含め児童虐待に関するアセスメントを的確に実施する機能を充実します。
- 問題ケース等に対する過去の支援内容の検証を行い、幅広い視点を養うことで、様々なケースへの最善の支援に努めます。

2) 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進

現状及び課題

- 児童虐待を防止していく上では、県の児童相談所だけでなく、市町村や警察、学校などの関係機関と密に連携し、適切な役割分担のもと対応していくことが必要です。
- 教育委員会や学校では、児童虐待に関する体系的な研修プログラムの実施やガイドラインの作成、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置などの取り組みを行っていますが、より一層対応力を強化することが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■関係機関との連携強化 【児童家庭課】

- 市町村や警察、学校などとの情報共有と連携を強化します。
 - ・警察・児童相談所連絡協議会などの会議を、定期又は随時に開催することによる早期の段階での情報共有と連携の強化など
- 民生委員・児童委員の活動を充実、強化します。
 - ・民生委員・児童委員の見守り活動の具体的なポイントなどを示した活動ハンドブックの作成など

■市町村の対応力向上への支援強化 【児童家庭課】

- 市町村の児童家庭相談体制の整備への支援を強化します。
 - ・専門性の向上を図る研修の実施、虐待評価シートを活用したケースの見立てや対応力の強化など
- 要保護児童対策地域協議会⁹の活動の活性化への支援を強化します。
 - ・協議会運営の核となるコーディネーターの育成、地域で学校や民生委員・児童委員が連携して見守り活動を行い情報共有を図る地域支援者会議の開催など

■学校の対応力の強化 【人権教育課】

- 教職員の虐待への対応力を強化します。
 - ・各学校等における児童虐待に関する校内研修会など
- 学校内の児童虐待への対応体制の整備・充実に努めます。
 - ・児童虐待に対応する支援チームの設置など
- 児童虐待の通告書の提出と記録の徹底を図ります。
 - ・児童虐待に関して「通告書を送付すること」「記録を作成すること」の徹底など

■教育委員会の対応力の強化 【人権教育課】

- 体系的な研修プログラムを実施します。
 - ・児童虐待への対応研修の年次研修等への位置付けなど
- 県教育委員会による総合的支援を充実します。
 - ・児童虐待への対応力の強化や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの配置の拡充と効果的な活用など

⁹要保護児童対策地域協議会：虐待を受けている児童をはじめとする要保護児童等の早期発見や適切な対応を図るため、関係機関、関係団体及び児童の福祉に関連する職務に従事する者その他の関係者が、要保護児童及びその保護者等に関する情報の交換や支援内容を協議する組織。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
要保護児童対策地域協議会の実務者会議の定期的な開催	25 市町村	全ての市町村※2
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待に関する校内研修会の実施率	100%※1	100%
小・中・高等学校・特別支援学校での児童虐待対応組織の設置率	100%※1	100%
スクールソーシャルワーカーの配置	18 市町村	希望する全ての市町村
スクールカウンセラー等の配置		
小学校	30 校	希望する全ての学校
中学校	75 校	〃
高等学校	27 校	〃

※1：平成 21 年度見込

※2：平成 23 年度目標

(2) 社会的養護体制の充実

現状及び課題

- 保護者がいないこどもや家庭での養育が困難になったこどもへの支援は、こどもの健全育成の視点からも非常に重要です。
- 現在でも、児童養護施設での養育や里親による養育などを行っていますが、その量だけでなく、質も充実することが必要です。

(児童養護施設等の状況)

- 児童養護施設：8施設(定員431人)
- 乳児院：1施設(定員30人)
- 情緒障害児短期治療施設：1施設(定員30人)
- 児童自立支援施設：1施設(定員40人)
- 児童自立援助ホーム：1施設(定員5人)
- 養育里親登録世帯：32組(H21.10.1)
- 児童養護施設の約半分が老朽化しており、児童の生活環境の改善と耐震化を図ることが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■家庭的養護の推進 【児童家庭課】

- 里親制度を充実するとともに、里親委託を推進します。
 - ・新規里親の開拓、こどもを受託している里親に対する支援の充実など

■児童養護施設等の機能の見直しと耐震化の推進 【児童家庭課】

- 心理的ケアや治療を必要とするこどもに対する専門的なケア、自立支援に向けた取り組みを推進します。
 - ・専門的なケアが実施できる体制の整備(施設での心理療法担当職員の配置など)や、施設における自立支援、継続的・安定的な環境での支援を確保するための連携方策など
- 継続的・安定的な環境での支援を確保します。
 - ・児童の年齢やその状態に応じたきめ細かな支援の実施など
- 老朽化した施設の耐震化を進めるとともに、ケア形態の小規模化など家庭的な養護、こどものプライバシーに配慮した生活環境を整備します。

■児童家庭支援機能等の強化 【児童家庭課】

- 児童相談所の専門性の向上と運営力の強化を図ります。
 - ・先進地への派遣研修や児童相談所の運営に詳しい方の指導者としての招へいなど
- 市町村の児童家庭相談体制の整備への支援を強化します。
 - ・市町村児童家庭相談担当職員研修や児童相談関係機関職員研修等の実施のほか、学校や民生委員・児童委員などが連携し、虐待等の早期発見や見守り活動を実施する仕組みづくりなど
- 市町村や児童家庭支援センター等関係機関との連携を強化し、児童家庭支援の充実を図ります。

■第3章 プラン(後期計画)における基本的な取り組みの方向■

●母子生活支援施設の支援を推進します。

- ・福祉事務所、児童相談所、女性相談支援センター等と連携した母親とこどもの関係性に
着目した支援の推進など

■自立支援の推進 【児童家庭課】

●社会的養護の下で育ったこどもが地域生活を送るために必要な支援を行います。

■人材確保のための仕組みの強化 【児童家庭課】

●担い手となる職員及びその専門性を確保するための研修体制を整備します。

■こどもの権利擁護の強化 【児童家庭課】

- 「子どもの権利ノート」の活用により、被措置児童等と施設職員等のこどもの権利について
意識の向上を図ります。
- 被措置児童等への虐待に関する通告やこどもからの届出等があった場合、すみやかに実態把
握を行い、必要に応じた指導の実施や児童福祉審議会への報告など、被措置児童等への虐待
が起こった場合の適切な対応等に関するガイドラインを策定します。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
ファミリーホーム	0 箇所	2 箇所
小規模グループケア	6 箇所	11 箇所
地域小規模児童養護施設	1 箇所	2 箇所
児童家庭支援センター	3 箇所	3 箇所
専門里親登録世帯数	1 世帯	2 世帯
養育里親登録世帯数	32 世帯	42 世帯
児童養護施設の耐震化	4 施設	8 施設※

※：平成 23 年度目標

(3) ひとり親家庭等の自立支援の推進

現状及び課題

- 平成21年4月1日現在の市町村報告によると、ひとり親家庭の数は、母子11,852世帯、父子2,175世帯となっており、全世帯数に占める割合は、母子世帯で約3.4%、父子世帯で約0.6%となっています。
- ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を一人で担わなければなりません。厳しい雇用・経済情勢のもと、就業面で一層厳しい環境に置かれるとともに、子育てや日常生活面においても多くの困難に直面しています。
- ひとり親家庭が自立し、安心して暮らせる環境づくりに向けた取り組みが必要です。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■就業支援 【児童家庭課】

- 関係機関とも連携してひとり親家庭の就業を支援します。
 - ・母子家庭等就業・自立支援センターによるハローワークや社会福祉協議会等と連携した就業支援
- 資格、技能の取得を支援します。
 - ・資金面での支援や、技能を取得するための講座の実施、職業訓練中の託児サービスの提供など
- 母子家庭等就業・自立支援センターによる事業主への啓発を推進します。

■経済的支援 【児童家庭課】

- 経済的支援を充実します。
 - ・父子家庭への支給対象を広げた児童扶養手当の支給や、母子寡婦福祉資金貸付金による貸付、ひとり親家庭医療費助成の実施など
- 養育費を確保するための支援を行います。
 - ・養育費確保に向けた制度の周知や、法律相談事業の充実など

■日常生活支援 【住宅課、幼保支援課】

- 保育所の優先入所の推進や、公営住宅における優先入居を実施します。

■情報提供、相談支援 【児童家庭課】

- 情報提供や相談機能を充実します。
 - ・相談窓口・支援制度の周知や、関係機関と連携した相談体制の充実、母子自立支援員の資質向上など

(4) 障害児施策の充実

現状及び課題

- 自閉症や注意欠陥多動性障害といった発達障害児については、早期発見の仕組みや、その特性に応じた適切な療育を受ける仕組みが確立されておらず、また、障害者手帳の対象となっていないことから、障害福祉サービスの対象外となっています。さらに、発達障害に関する障害特性については、社会全体の理解も不十分な状況です。
- 療育福祉センターについては、小児整形外科医師の不足（現在は非常勤医師2名で対応）に加えて、専門的療育機関が県内に同センターしかないことから、東部、西部に生活する人への支援が十分とは言えない状況です。
- 就労支援については、特別支援学校高等部卒業生の就職率が毎年25%弱程度で推移しており、充実に向けた取り組みが必要です。
- 障害のある児童生徒については、広域特別支援連携協議会や地域連携協議会、教育事務所を核とした地域ネットワークの構築などを行っていますが、さらに、特別支援学校のセンター的機能の充実や、医療・福祉などの関係機関と連携を図り地域ごとに学校を支援するネットワークの構築と強化を図ることなどがが必要です。
- また、保育所、幼稚園における障害児の受け入れ体制も十分とはいえません。

取り組みの方向、具体的な取り組み

■発達障害児の支援 【障害保健福祉課】

- 身近な地域における早期療育支援の体制を整備します。
 - ・乳幼児健診時におけるチェックリストを活用した早期発見・早期療育の仕組みづくりの県内市町村への拡大のほか、小児科医師や保健師を対象とした研修会や関係機関の連携による「個別支援計画」の引継ぎのための支援会議の開催、身近な地域で発達障害児やその保護者に対してサポートを行うことのできる体制の構築など
- 発達障害の特性に応じた、適切な障害福祉サービスを確保します。
 - ・障害福祉サービス事業所や関係機関に対する研修、資源開発の調整など

■療育福祉センターの取り組み 【障害保健福祉課】

- 地域での療育体制を整備します。
 - ・地域の医療機関等との連携・支援体制の構築など
- 専門的な人材を育成します。
 - ・セミナーの開催や実習生の受け入れなど
- 障害児施設体系の見直しなど、法改正等の動向を踏まえたあり方の検討を行います。

■就労支援の充実 【障害保健福祉課】

- 特別支援学校とハローワークなどの就労支援機関との連携を強化します。
 - ・関係者による情報共有や課題の検討などを行う担当者会を定期的に行う
- 特別支援学校在校生の職場訓練の推進を強化します。
 - ・障害者委託訓練制度「特別支援学校早期訓練コース」の活用や、特別支援学校在校生を対象としたホームヘルパー2級の資格取得講座の実施など

■関係機関と連携した特別支援教育の総合的な推進 【特別教育支援課】

- 学校を支援する地域ネットワークを構築します。
 - ・広域特別支援連携協議会（県レベル）による関係部局を横断した連携の強化や、県内5圏域ごとの特別支援連携協議会による地域の関係機関とのネットワークの強化、地域を束ねる専門的な知見を有する、いわゆる特別支援教育地域コーディネーターの養成配置など
- 関係機関と連携を強化し、教育内容の充実を図ります。
 - ・各教育事務所の専任の指導主事を核とした、県立療育福祉センターや各福祉保健所などの関係機関と連携した学校支援（巡回相談）や、福祉・労働と連携した進路指導の充実など
- 特別支援学校における専門家（PT、OT、ST）を活用し、専門性の向上を図ります。

■幼児教育支援体制の整備 【幼保支援課】

- 保育所、幼稚園等における障害児の受け入れ体制を整えます。

目標事業量

項 目	平成 21 年度	平成 26 年度
チェックリストを活用した発達障害の早期発見・早期療育に取り組む市町村	2 市	全市町村
特別支援教育地域コーディネーターの配置	3 名	5 名※2
県立療育福祉センターや各福祉保健所などの関係機関の巡回相談への参加	125 名※1	250 名※2
特別支援学校の就職希望者の就職率	80%※1	100%※2

※1：平成 20 年度実績

※2：「高知県教育振興基本計画」による平成 25 年度の目標値